

第 4 回 宇城広域連合一般廃棄物整備工事に係る
焼却炉及び事業方式検討委員会

日 時	平成 29 年 12 月 26 日 (火) 開会 13 : 45 閉会 16 : 15	場 所	宇城クリーンセンター内 会議室
出 席 者	委員 石橋 康弘、瀧口 卓也、田上 廣続、田北 成樹、鳥居 修一 松本 秀幸、村山 真喜、吉住 慎二 (50 音順) 事務局 安田 誠、山口 伸治 技術支援 岩永 宏平、大和 裕治、堂園 貴大		
議事次第			
<p>1. 開会</p> <p>2. 委員長挨拶</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 【報告事項】第 1 回検討委員会以降の報告事項〔資料 1〕</p> <p>(2) 【報告事項】議員視察アンケート分析〔資料 2〕</p> <p>(3) 【審議事項】処理システムの評価手法〔資料 3〕</p> <p>(4) 【報告事項】アンケート調査報告〔資料 4〕</p> <p>(5) 【報告事項】事業方式、入札・契約方式について〔資料 5〕</p> <p>(6) その他〔資料 6〕</p> <p>4. 閉会</p>			

発 言 者

協 議 ・ 決 定 事 項

事務局	<p>1. 開会 13 : 45 より開会</p> <p>2. 委員長挨拶 委員長より挨拶。</p> <p>3. 議題 (1) 【報告事項】 第1回検討委員会以降の報告事項〔資料1〕 事務局より第1回検討委員会以降の報告事項について説明を行う。 【質疑】 ・特になし</p>
事務局	<p>(2) 【報告事項】 議員視察アンケート分析〔資料2〕 事務局より議員視察アンケート分析について説明を行う。 【質疑】 ・特になし</p>
事務局	<p>(3) 【審議事項】 処理システムの評価手法〔資料3〕 事務局より処理システムの評価手法について説明を行う。 【質疑】</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5段階評価等の手法もあると考えられるが、今回の評価手法を3段階評価とした理由は何か。3段階評価でおこなうと、金額の部分の評価差が審査結果に大きく影響するのではないか。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者選定等であれば5段階評価等を採用しますが、今回は処理システムの評価なので、3段階でもシステム毎の差が出てくると考えます。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針が5つあるので、それぞれの配点を20点ずつとするのはどうか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経済性の部分について考慮することも必要ではないか。
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体の財政は非常に厳しい状況であるため、経済性についての考慮は必要であると考える。
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 汚泥再生処理センターの総合評価委員会の際は、技術的な部分を70点、経済性の部分を30点とした。 <p>【結論】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 評価の方法は、定量評価と定性評価を組み合わせたものを採用する。 ・ 評価項目の配点は、1. 環境保全・資源循環性を35点、2. 安全性・安定性を35点、3. 経済性を30点とする。

発 言 者

協 議 ・ 決 定 事 項

事務局

(4) 【報告事項】 アンケート調査報告【資料4】

事務局よりアンケート調査報告について説明を行う。

【質疑】

委員

- ・表7について、埋立システム（回答8社）とセメント原料化システム（回答7社）のエネルギー回収率が同値であるのはなぜなのか。

事務局

- ・確認して、次回検討委員会でご報告します。

委員

- ・表11について、広域連合のごみ質を提示してメーカーアンケートを行っているのか。

事務局

- ・ご理解のとおりです。

事務局

- ・埋立処分システム（流動床式）及びスラグ化システムについては、実績のあるメーカーが複数あるにもかかわらず回答が1社であったことなどから、事業者選定時に競争性が働かない可能性があります。従って、埋立システム（ストーカ式）とセメント原料化システム（ストーカ式）で検討していただきたいと考えます。

委員

- ・事務局の提案を採用することに異議はないが、資料の中で理由等を表記していった方が良いのではないか。

事務局

- ・記載します。

委員

- ・埋立システム（ストーカ式）とセメント原料化システム（ストーカ式）を評価して差は出てくるのか。

事務局

- ・評価項目の中で同じ部分はあるが、資源循環性などで差が出てくると考えています。

委員

- ・埋立とセメント原料化で比較するのであれば、処分費等を考慮する必要があると考えられるが、その点は考慮しているか。

事務局

- ・維持管理費の中で考慮しています。

委員

- ・現在、残渣の搬出先である民間の最終処分場について、来年度から受入不可という情報があるので確認を要する。

事務局

- ・広域連合でそのような情報は確認できていないので、確認し次回委員会で報告します。

【結論】

- ・埋立システム（ストーカ式）とセメント原料化システム（ストーカ式）で検討を行う。

- ・評価の方法は、◎もしくは○で評価を行う。

発 言 者

協 議 ・ 決 定 事 項

(5) 【審議事項】 事業方式、入札・契約方式について〔資料5〕

事務局より事業方式、入札・契約方式について説明を行う。

(補足資料) 事務局より焼却施設の連合職員の人員について説明を行う。

【質疑】

委員

・現在の職員を残しながら、退職した人員を民間で補うというような対応はできないか。

委員

・職員もしくは再任用職員を焼却施設以外の広域連合の施設等で勤務することはできないのか。

事務局

・職員に職務の転換が可能かどうか確認をしている状況で、まだ正式に回答が得られていないが、異動には消極的な様子です。

委員

・公設公営から DBO 等の民営に切替えた自治体では、どのような対応をしているのか。

事務局

・議員研修を行った自治体では、市職員であったため他部署に異動をして対応していました。広域連合の場合、焼却施設の職員という形で採用していることが課題となっています。また、別の自治体では運転を一部委託している施設もあり、自治体職員で不足している部分を民間に委託し、自治体職員が退職したときには民間から補充、自治体職員が一定数まで減少した場合には全面委託を検討しているということでありました。

委員

・民間職員と連合職員が混合して運営するのは難しいのではないか。

委員

・一例として、班員を 2 名 (民間) + 2 名 (連合職員) というような形にすることで対応し、連合職員が減少してきた時点で異動してはどうか。

委員

・焼却施設職員の人員について説明があったが、定年が 60 歳から 65 歳に引き上げられるので、その点についても考慮しなければいけない。

事務局

・再任用職員の勤務時間を考慮すると、不足する人員を確保する必要があります。

委員

・連合職員を採用した上で、民間に運営委託を要求することはできるのか。

事務局

・運営管理に官と民が混在したケースはほとんどなく、計量やプラットホームに自治体職員を配置し、運営を民間で行う場合が多いです。ごみ発電施設を運転するにあたっては、高度な運転技術が必要であること、運転に必要な資格者の確保、民間との勤務時間の違い (民間は 12 時間交代) 等の課題がある。

委員

・技術提案書等に盛り込むことで、対応できるのではないか。

【結論】

・次回の委員会でこれまでの資料や審議を基に結論を出す。

(6) その他〔資料5〕

・今後の検討委員会の開催日時について

第 5 回 検討委員会 1 月 17 日 (火) 14 : 00 宇城広域連合事務局

4. 閉会

16 : 15 に閉会

以上